

【1回目登壇】

皆様こんにちは。

日本維新の会の高谷浩司でございます。

はじめに、第14回定例会の場で質問する機会を与えていただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

お疲れのこととは思いますが、先輩、同僚議員の皆様におかれましては、しばらくの間、ご清聴をよろしくお願い申し上げます。

私からは、3項目の質問をさせていただきます。

1点目は、小学校給食室の空調設備の環境とアレルギー対応についてですが、

給食室に空調設備が設置されていない小学校は、41校中27校となっており、令和3年5月の調査では、内4校がスポットクーラーも設置していない環境で調理されています。

また、順次設置を検討されているとのことで、換気工事を実施しなければ効果が出ないことから、今年度は昨年度換気工事を実施

した4校が計画されています。

スポットクーラーが設置しにくい4校の内、1校は令和6年度に、残り3校は令和7年度空調設備の工事完了見込みとなっておりますが、

そこでお伺いします。

1-①

なぜ、スポットクーラーが設置しにくい給食室から設置に向けた工事を行わなかったのでしょうか。

また、

換気工事終了後2年後に空調設備の設置をするとのことですが、このペースでいくと全設置まで9年かかる見込みです。

空調設備がない環境での調理は、特に夏場の室温がかなり上昇するとお聞きし、そのため熱中症のリスクが高いうえに効率的な作業ができないため、様々な事故のリスクが考えられます。

そこでお伺いいたします。

1-②

現状について、どの様に思っておられるのかお聞かせいただきたいとともに、今後空調設置についてどの様な計画を考えている

のか教えてください。

次に、アレルギー対応についてですが、

4 1校中3 5校が委託事業者に調理していただいておりますが、同一業者が複数校委託されている中で、次のような課題があると聞いております。

小学校ごとに対応が異なる内容として、

アレルギー児童に対象となる献立メニューにおける除去食提供において、一般的には除去食となるメニュー品のみを該当児童の担任教諭へ直接手渡しいたしますが、一部の小学校では、対象児童の給食一食分をトレーにセットして担任教諭に手渡しすることを求められます。

調理室では大量調理の上、保温コンテナ等で各教室へ配食することが通常業務のため、アレルギー児童に対し1名ずつトレーに配膳して提供することは作業効率上、厳しい状況です。

そこでお伺いします。

1－③

効率の良い配膳方法あるいは統一できないものか、お聞かせください。

次に、

芦原公園市民プールについてですが、

昨年7月号の市報あまがさきにて、「老朽化のためオープンせず、再整備などについて検討します。」との広報があり、令和5年5月30日に、芦原公園市民プールについて「施設老朽化のため現施設での開催は困難であると判断し引き続き閉鎖するものとし、公共マネジメント計画に基づいた再整備等の検討を進めます。」との内容で発表されています。

昨年10月に、「サウンディング型市場調査」を合計9社で行った概要が公表され、

その後、パブリックコメントを募集し、回答は引き続き検討してまいりますとの内容でした。

また、市内小学校プール開放事業も廃止され、子どもたちが気軽にプールを楽しめる市内での公共施設は尼崎スポーツの森のみです。

サンシビック尼崎とハーティ21は、楽しむというよりも健康増進の目的施設であると思います。

ここでお伺いいたします。

2-①

検討期間中、遊休地となり放置され治安的に良いものでなく、早い段階で今後の方向性を定めるべきだと考えられますが、昨年から行っている検討は1回のみと伺えられるのですが、今後、計画的に検討を行いそして結論を出す時期を公表すべきと思いますが、考えをお聞かせください。

また、市内の小学校・中学校のプール事情ですが、濾過器を設置していない小学校は、41校中18校、中学校は17校中15校になっております。

濾過器がないプールは、数日でプール水の入れ替えをしなければならぬ中、水道代の算出根拠は条件により異なりますが、ある小学校の水道代を調べてもらった結果、プール水を使用したであろう金額が、約40日間の使用で160万円から170万円の試算をされておりました。

水の入れ替えが必要なプールは合計33校となり、単純計算ではありますが水道代は全体で約56,100千円かかっている計算になります。

また、小学校での1シーズン水泳授業は、5回から6回を計画さ

れているものの、熱中症対策として暑さ指数により体育の授業が中止されることもあることから、ろ過機のないプールでは非効率な水泳の授業になっております。

加古川市ではプール耐用年数40年を半数以上の小学校が超えており、改修するのに1か所で2億から3億かかる見込みとの報道です。

そういった中、加古川市は兵庫県内で初めて今年度5校に対して水泳授業を民間に委託する事業を行います。

令和5年3月末で閉鎖したシティスポーツクラブ尼崎 WOODY は、平成18年10月に室内プールを中心としたリニューアルオープンをして今年で17年目を迎えるところでした。

WOODY は、公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団の所有物ですが、耐用年数を考えると管理をしっかりとすれば、まだまだ使用できるプールであり、経営できないから取り壊すという考えはあまりにも軽率な考えだと思います。また、取り壊し費用も1億円以上、所有者が負担することになるかと思いますが、近い将来尼崎市が室内プールを建設することは困難かと思われるのと同時に、老朽化による小学校・中学校のプール改修も現状では非効率的だと思います。

そこで、近隣の小学校、中学校が年間を通じて WOODY のプールを使用すれば有効活用できるのではと考えます。

また、WOODY の改修は必要なものの複合的な施設として都市公園法の改定により保育所を設置することも可能となります。

そこでお伺いします。

2 - ②

尼崎市は、長期にわたり土地使用料の減免及び初期建設時に約 78,000 千円を補助してきた経緯からシティスポーツクラブ尼崎 WOODY を無償譲渡してもらい、指定管理者制度あるいは PFI 事業を用いて学校プール及び待機児童、健康増進の課題解決に向けた取り組み検討を横断的に早期に実施できますでしょうか。

できない場合は、その理由をお聞かせください。

これで、1 回目の質問を終わります。

【2 回目登壇】

ご答弁ありがとうございました。

次に、

最後の3点目ですが、公立保育所の定員割れの実態と保育士数等についてです。

保育所入所調整は毎月各保育所から年齢別の受入数の資料をいただき市民のニーズとマッチングし内定を出しているとお聞きしております。また1人でも多くの入所に結びつけられるようAIの活用、個別相談にも努め4月の待機児童数は昨年度より28人も少ない48人とのことでした。出来る限り調整時間も短縮して追加の調整数も昨年度より10人多い調整ができたと聞いております。

また、待機児童48人のうち公立保育所をご希望された方の人数とその方々の年齢と希望保育所がどこだったのかを取りまとめた資料をこども入所支援担当からいただき、48人のうち21人が公立保育所を希望されています。

そこでお伺いいたします

3-①

待機児童が48人とのことですが、もう一步で解消されるかと思
います。そして、法人保育園も努力している最中だと思いますが、
全員が入所できるように今後の取り組みとして、考えられることが

あればお聞かせください。

私も色々と待機児童の対策が必要であると認識しており、保育運営課から公立保育所の定員と入所数及び、弾力化が可能な保育所、職員数を資料でいただきました。すると定員に達していなくてニーズがあるにもかかわらず、入所できていないことが判明しました。

また、弾力的に受け入れできる保育所は4か所あり、次屋保育所4人、塚口保育所20人、武庫南保育所10人、園田保育所20人の合計54人の受け入れが可能になりますが、すでに、弾力化で解消されている合計数は13人となっています。

例えば園田保育所では1歳の定員が18人であるにもかかわらず、待機児童の園田地区の1歳がもっとも多い17人出ていますので4月1日の入所数が14人ならば、あと4人受け入れできた事になります。また、120%の弾力化でしたらほぼ全員受け入れが可能だったのではと思います。

保育運営課によりますと、定員に対して枠があっても職員がいなから空きの枠を出せないとのことでした。言い換えますと、本来

は定員までニーズがあると受け入れなければならないが、保育士がいないから定員いっぱいまで受け入れられないとの内容になります。

それならば条件を優遇するなど採用を増やすことはできないのでしょうか。

また、採用だけでなく庁内等で保育士資格や保育所経験者を事務職に配置転換を行っているとのことから、

例えば保育運営課において、管理職を含む保育士資格を有する職員が5人程度いたとするならばそのうち2人を現場に配置すれば、1歳なら2人で12人受け入れられるわけです。その他数人でも事務から現場に配置するなどできないものなのか考えてしまいます。

そこでお伺いします。

3-②

待機児童21人を公立保育所で受け入れるべきだと考えます。保育運営課から提供していただいた資料と照らし合わせると、21人は希望されている保育所に入れる計算になりますが、全体の公立保育所の正規職員と非正規職員数と、その割合について教えてください。

また、先ほど述べた定員数と職員数及び弾力化により、園田保育所において後4人を受け入れられる体制を構築するなどして対応できなかつたのかお聞かせください。

待機児童の解消、減少の観点から、もっと積極的に保育所側は受け入れる努力ができたのではないかと推測しますが、公立保育所の課題があればその課題をどのようにすれば解決できるのか対策をお聞かせください。

3-③

現在、こども局内、保育児童部、保育運営課内保育士の数は職階ごとに何人おられるかお示しいただくとともに、採用増員と事務職や子育て関係部署から保育所現場に配置するなど今すぐにでもできると思いますが考え方をお聞かせください。

できない場合はその理由と、どのようにすれば課題解決に向けた対応ができるのかもお聞かせください。

【3回目登壇】

ご答弁ありがとうございました。

感想を述べる。